第２部

大分市の目指す環境像の達成に向けた取組

基本目標

第１章　豊かな自然　多様な生物と共にいきるまち（自然環境）

第２章　おおいたらしい風景を守り活かすまち（快適環境）

第３章　健康な生活を確保し安心して暮らせるまち（生活環境）

第４章　循環型社会の実現にみんなで取り組むまち（資源循環）

第５章　ゼロカーボンシティを実現するまち（地球環境）

第６章　みんなで環境保全に取り組むまち（環境教育・連携）

（大分市環境基本計画（第４次）第４章に沿った構成となっています）

第１章

豊かな自然　多様な生物と共にいきるまち

（自然環境）

第１節　　緑・水環境など豊かな自然を守ります

第２節　　生物の多様性を守ります

第３節　　自然環境の保全につながる取組を推進します

第１節　　緑・水環境など豊かな自然を守ります

●郷土の緑保全地区の指定

市民等と一体となって緑豊かな都市環境の形成を図り、それによって健康で安全かつ快適な市民生活の確保及び向上に資することを目的として、大分市緑の保全及び創造に関する条例を制定しています。条例では、緑の目的（環境保全・レクリエーション・防災・景観保全）に応じて、郷土の緑保全地区の指定等を行っています。

郷土の緑保全地区　［2026(R8)年３月31日現在］

指定地区	20箇所
指定面積	825,839.74㎡

(注)指定箇所及び指定地番等は、公園緑地課にて随時縦覧できます



松ヶ丘団地周辺地区

●森林整備の促進

近年、木材として利用可能な森林は増えているものの、木材の価格変動や整備コストの増加等から森林所有者の経営意欲は衰退しており、適切な森林整備が行われていないのが現状です。このようなことから間伐や再造林に向けた植栽や下刈、シカネットの支援を行うことで効率的な木材生産を推進し、森林所有者の負担を軽減するなどの取組を通じて森林整備を促進しています。



高性能林業機械による間伐



伐採跡地の再造林現場

●新たな担い手経営開始等支援事業

地域農業の担い手の確保・育成を図るため、新規就農者や農業参入企業に対して栽培施設の整備や省力化機械等の導入を補助することにより、持続的に農業経営が行える経営基盤を確立するための事業を実施しています。

2025（令和７）年度は、新規就農者２名に対して農業用機械の導入を支援しました。

●大分市ファーマーズカレッジ事業

生産者組織と関係機関が連携し、新規就農者を受け入れる体制を構築することで、地域に根ざした担い手の確保・育成を図り、持続可能な農業の振興を目指しています。

2025（令和 7）年度は、地元で就農相談会を開催するとともに、県外で開催される就農相談会への出展などにより、57 人の相談を受け付けました。また、研修中や経営開始後に、市独自の給付金を支給するなど、就農を支援しました。

●　多面的機能支払交付金

農業者や地域住民等で活動組織を設立し、市街化区域外の農地、農道、水路、ため池などの維持管理などの活動を計画に定め、その計画を市が認定した場合に農業集落にある農業資源（農地、農道、水路、ため池等）の維持管理や景観形成作物の作付等の活動に対して支援しています。

2025（令和 7）年度は、11 の活動組織に交付金を交付しました。



景観形成活動の例

●乙津川水辺の楽校（がっこう）

国土交通省が推進する乙津川中流域にある水辺空間「乙津川水辺の楽校」では、市民の身近な自然体験の場として、野鳥や植物のほか、魚やカニ・貝などの生き物を観察することができます。

本市では、市民が快適かつ安全に利用できるよう水辺の楽校を管理し、河川愛護や自然環境保全の思想の普及を図っています。


乙津川での水生生物観察の様子

●美しい水辺づくり事業

環境美化・水質保全・自然保護の観点から、乙津川の「水辺の楽校」周辺を、市民に親しまれる場所にするため、毎年度 4 月から 10 月までの間、月 1 回程度、水辺の楽校周辺の土手や河川敷のごみ拾いや、カヌーを使って河川に浮遊するごみの清掃を行っています。


土手や河川敷のごみ拾い


河川の浮遊ごみの清掃

第２節　生物の多様性を守ります

●自然環境調査

自然環境に関する様々な分野の専門家からなる「大分市自然環境調査検討委員会」（2017（平成 29）年度発足）は、次のような目的のもと、専門性の高い分野の調査等に取り組んでいます。

① 身近な生き物や希少種、外来生物等の動植物の生息・生育状況を把握し、多様な自然環境の保全、里地里山や森林の維持・再生、地域の生態系の保全につなげること

② 調査当時の自然環境の現状を後世に伝えること

③ 環境変化の把握により、開発事業等の実施に際して、環境への影響を低減するための対策に役立てること

検討委員会を中心として、ＯＩＴＡ自然観察ガイド（Ｐ20）や大分市自然環境調査報告書［2017（平成 29）年 3 月改訂］の調査の結果を参考に、13 の候補地点について、特徴的な環境や植生の変化等を調査しています。

自然環境調査候補地点

No.	地点名称
1	高尾山自然公園
2	九六位山
3	乙津川・大在海岸
4	護国神社の森
5	大分川下流域
6	柞原八幡宮の森
7	霊山
8	青少年の森
9	七瀬川自然公園
10	河原内川
11	佐賀関
12	今市
13	下判田の水田等

●特定外来生物の防除

本来の生息、生育地以外の地域から人為的に運ばれた生物（外来種）の中で、生態系や人の生命・身体、農林水産業に深刻な被害を及ぼす恐れのあるものについては、国が「特定外来生物」に指定しています。その飼養や栽培、輸入等は、特定外来生物の防除等の措置等を定めた「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）によって規制されています。

近年、生息域の拡大や個体数の増加により特定外来生物への対応は喫緊の課題となっています。その防除については、環境省が特定外来生物ごとに、防除の目標、区域、期間及び方法等を定めた告示を行っています。

このため、本市では「大分市特定外来生物の防除に関する基本方針」［2015（平成 27）年策定、2025（令和 7）年改訂］を策定し、「大分市特定外来生物対策マニュアル」［2017（平成 29）年策定、2025（令和 7）年改訂］の具体的な手順に基づき防除を行っています。

特にアライグマについては、「大分市アライグマ防除実施計画」［2015（平成 27）年策定、2021（令和 3）年改訂］に基づき、地域住民、関係団体、行政等が協力して防除を実施しています。あわせて、アライグマの特徴や生態系に及ぼす被害などを紹介したリーフレットやポスター等を作成し、広報することで目撃情報の提供を呼びかけています。防除実施計画に基づく捕獲では、箱わなのほか、低労力で捕獲が可能な巣箱型わなを導入しています。

また、広範囲に移動するアライグマの防除を効果的に推進するため、本市を含めた近隣の 7 市 1 町が連携して、相互にアライグマの生息情報や捕獲技術、アライグマに関する知識を共有しています。



啓発ポスター

2025（令和 7）年度は、特定外来生物対策としてアライグマの捕獲を行うとともに、捕獲従事者を養成する講習会の開催や、捕獲従事者を対象とした箱わなの貸出、アライグマに関する情報提供などを行いました。有害鳥獣対策として実施した捕獲を含め、市全体で 317 頭のアライグマを捕獲しました。

アライグマ以外の特定外来生物についても、生態系に及ぼす被害などを紹介したリーフレットやポスターなどを作成し、生物被害の予防などを広報するとともに、市ホームページにおいて随時情報提供を行っています。

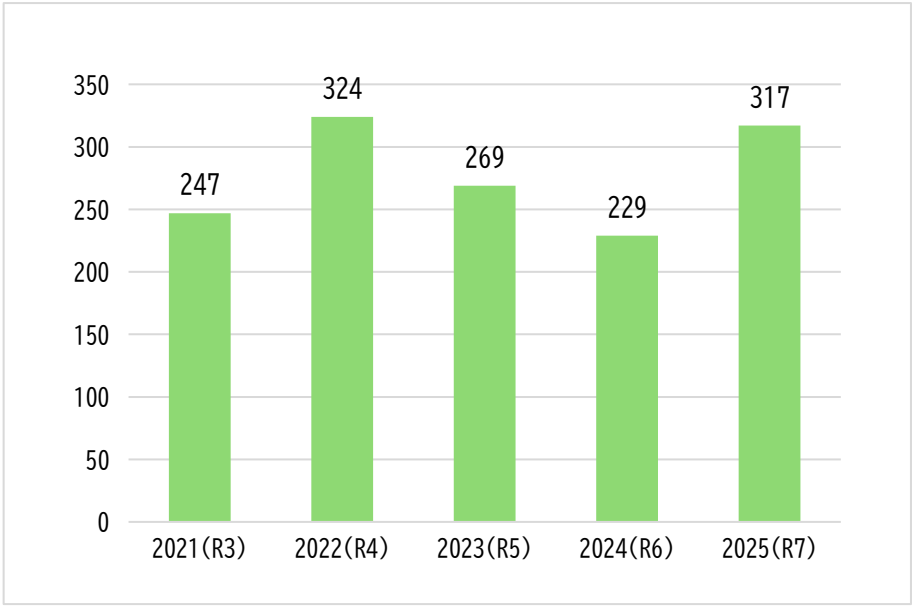


箱わな



巣箱型わな

大分市のアライグマ年間捕獲頭数　　（頭）



※環境政策課及び林業水産課における捕獲頭数の合計

第３節　自然環境の保全につながる取組を推進します

●身近な自然観察会

身近な自然環境を観察することにより、自然の大切さを認識し、自然を守り育てる意識を高めることを目的に、観察会を実施しています。

2025（令和 7)年度は、河原内河川プール周辺と高尾山自然公園で開催し、大分市の自然を楽しく学びました。

第 45 回大分市身近な自然観察会

実施日	2025(R7)年 9 月 13 日
場　所	河原内河川プール周辺
指導者	大分生物研究会会員 8 人
参加者	24 人



河原内河川プール周辺での自然観察会

第 46 回大分市身近な自然観察会

実施日	2025(R7)年 11 月 2 日
場　所	高尾山自然公園
指導者	大分生物研究会会員 7 人
参加者	17 人



高尾山自然公園での自然観察会

●大分市身近な自然ガイドブック

大分市の豊かな自然や生きものたちに関心を持ち、自然観察に役立てていただくことを目的に大分市身近な自然ガイドブックを作成し、本市の環境イベント等で配布しています。

このガイドは自然環境調査検討委員会の協力により作成したものです。

●ＯＩＴＡ自然観察ガイド

豊かな自然が残る市域の散策ゾーンとして 12 コースを指定し、それぞれのコースで自然観察ガイドを作成しています。ガイドの中では、コースごとに散策地図と観察することのできる植物や動物を紹介しています。

このガイドは、市ホームページからダウンロードすることができます。

【OITA自然観察ガイド　コースマップ】



①高尾山自然公園コース
②九六位山コース
③乙津川･大在海岸コース
④護国神社の森コース
⑤大分川下流域探鳥コース
⑥柞原八幡宮の森コース
⑦霊山コース
⑧青少年の森コース
⑨七瀬川自然公園コース
⑩河原内川コース
⑪佐賀関コース
⑫今市コース

●森林セラピー魅力創出事業

この事業は、豊かな森林環境がもたらす森林セラピー（科学的に検証された森林浴効果）を活用し、こころと身体の健康づくり、地域住民等との協働による地域振興、観光資源の掘り起こしや開発、森林資源の活用に寄与することを目指しています。セラピーロードとして認定された市内 10 箇所のロードにおいて、森林セラピーガイドや森林セラピストの有資格者と連携し、様々な体験イベントを開催しています。


森林セラピー体験ツアー（霊山セラピーロード）


森林セラピー体験ツアー（本宮山セラピーロード）

森に入ると、さわやかな森の香り、木々を通り抜けていく風、鳥のさえずりなど、森の癒しが出迎えてくれます。森林セラピー体験では、森林セラピーガイドが、安全・安心な森歩きをサポートすることで「五感」を通して森の癒し効果を感じることができます。

【「五感」でとらえる森の癒し効果】

見　る：森の緑や山々を眺めることで、血圧低下や脳活動の鎮静化など、心身のリラックス効果があります。

聴　く：目を閉じて聞こえてくる川のせせらぎや鳥のさえずり、風で枝葉が揺れる森の音は、脳に鎮静効果を与えてくれます。

触　る：葉っぱや木の幹に触れたり、足の裏で土や落ち葉を踏みしめたりすると、よりくつろいだ感覚や心地よさに気づきます。

嗅　ぐ：さわやかな森の香りは樹木が発散する成分「フィトンチッド」。血圧の低下や自律神経の安定などの効果があります。

味わう：森の恵みが育んだ地域の農産物やその土地の特産品を楽しむことで、身体の中から元気になります。

【市内10箇所のセラピーロード】



●おおいたマルシェの開催

「おおいたの食」、農林水産物の「地産地消」、木材への親しみを深める「木育」をテーマとして大分市産品の美味しさ、魅力をＰＲする「おおいたマルシェ」を開催し、地元農林水産物の消費の拡大や地域における農林水産業の活性化を図っています。

2025（令和 7）年度は、11 月におおいたマルシェを開催し、約 40,000 人の来場者に対し、地産地消・木育の取組の大切さを呼びかけました。



おおいたマルシェ　農林水産物の販売



おおいたマルシェ　おおいた木育ランド

●大分市地産地消サポーター制度

この制度は地産地消に取り組む消費者・生産者・食品関連事業者をサポーターとして登録し、交流会や料理教室を通じて食に関する様々な分野の人をつなぎ、地産地消がより活性化することを目的としています。本市はサポーターの活動を広報し、交流の場を設けることなどで、この取組を支援しています。

2025（令和 7）年度は、サポーターのうち食品関連事業者を対象に産地見学バスツアーを開催しました。また「サポーター通信」を 12 回発行し、サポーターへ地産地消情報を提供しました。

産地見学バスツアー

学校名	地産地消サポーターのうち食品関連事業者
開催日	2026（R8）年２月 17 日(火)
場　所	大分県漁業協同組合　佐賀関支店
参加者	10 人

地産地消サポーターのロゴマーク

●学校給食における地産地消の推進

毎月 19 日の「食育の日」の前後を「おおいた産給（サンキュー）の日」として、学校給食への地元産食材の利用を推進しています。

また、2025（令和 7）年度の本市の学校給食における大分県産食材の使用割合は、72.8%（食材重量ベース）でした。



おおいた産給の日（ゆでとうもろこし）

●都市・農山漁村交流活動支援事業

農山漁村において、自然・景観・伝統文化等の魅力ある地域資源を利用し、都市住民との交流活動を行う個人・団体を支援することにより、都市住民と農山漁村集落との相互理解を促進し、継続的な地域間交流による農山漁村集落の活性化に寄与することを目的とする事業です。

2025（令和 7）年度は、佐賀関の甘夏収穫体験、田ノ浦のビワの栽培体験など 11 回の活動が行われ、都市住民が農山村部を訪れ、自然や農業とふれあい、地域の人たちと交流を深めました。



田ノ浦のビワの栽培体験

・援農かっせ隊活動推進事業

都市住民が農作業を体験し、農業の魅力と厳しさ、農村・自然環境の現状について認識を深めてもらうとともに、農業ボランティア（援農かっせ隊）を確保し、繁忙期の人手不足解消や互いの交流による地域の活性化等を目的とする事業です。

2025（令和 7）年度は、年間で延べ 329 人が援農ボランティア活動に参加しました。



田植えのボランティア活動